

R4-R8の東牟婁地域等の減災に係る 取組方針(第2期)の取組事例

取組内容

- (1)洪水に対する意識の啓発及び普及 ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 ■想定される浸水リスクの周知について
 ・洪水予報・水位周知河川以外の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表
 ●中小河川の洪水浸水想定区域図の作成・公表

和歌山県

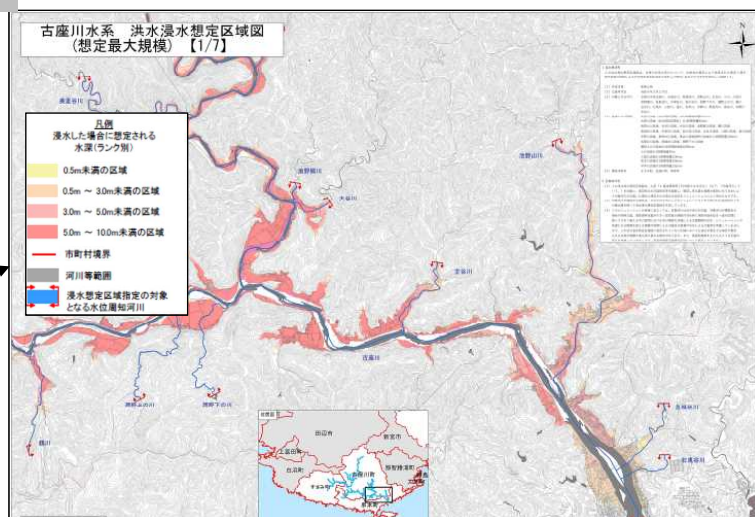
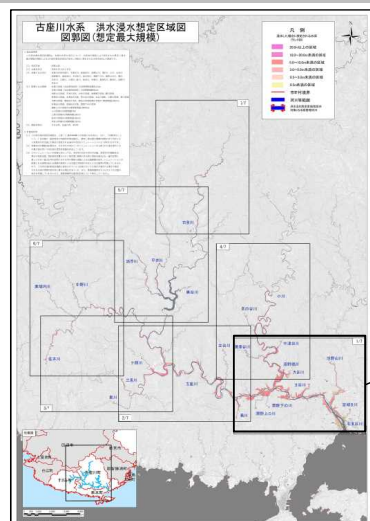
更新あり

取組概要

- これまでは県管理河川の洪水予報河川及び水位周知河川区間において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表していた。
 ○令和3年7月の水防法改正を受け、上記区間を除く県管理河川の水害リスク情報についても明らかにし、住民の適切な避難行動を確保することを目的とし、和歌山県では県管理449河川(※)において想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成し、公表した。(令和6年3月29日)

※県管理450河川のうち1河川(ぶつぶつ川)は住宅等の防護対象のない河川であり公表対象外

想定最大規模の洪水浸水想定区域図(参考:左会津川水系)



取組内容

(3)迅速・的確な行動の備え ①情報伝達、避難事項に関する事項

■住民等への情報伝達体制や方法について

・ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情報を提供

更新あり

●県ホームページで、河川の水位、カメラ映像を提供

ホームページの改修

【改修内容】

①河川監視カメラ及び水位計の増設

河川監視カメラ 112箇所(R6:2箇所増設予定)

水位計 102箇所(R6:2箇所増設予定)

②他県管理雨量計の表示

紀の川の上流域

(奈良県:20箇所)

熊野川及び北山川の上流域

(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)

③河川流域図の表示機能の追加

④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示

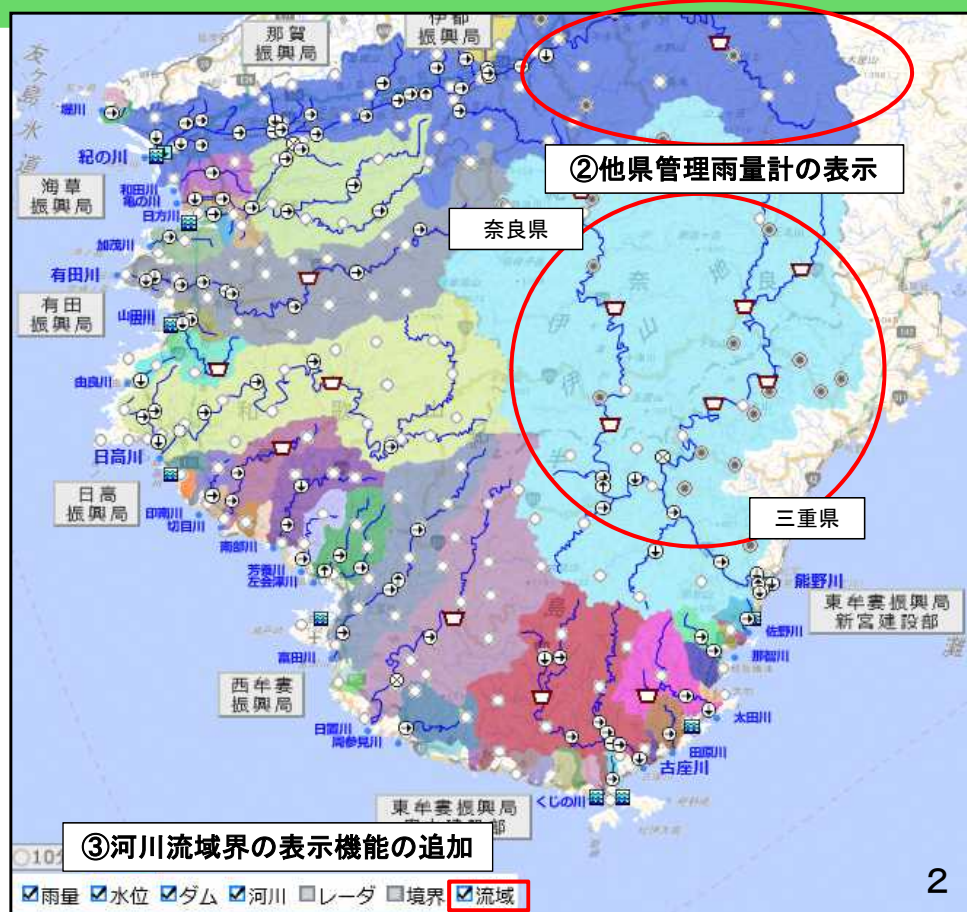
(R3年4月～)

⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示

(YouTube配信)(R4年10月～)

⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示

(YouTube配信)



2

取組内容

①情報伝達、避難計画等に関する事項

■住民等への情報伝達体制や方法について

・ウェブサイト、テレビで洪水予報、河川水位、カメラ映像、気象情報を提供

更新あり

●避難体制の強化 河川監視カメラ映像配信(設置個所の増設検討)

取組概要

令和2年度に一般公開用河川監視カメラ1台設置し、令和3年9月より、住民向け映像配信を開始

映像の公開により、河川の状況を把握し、住民の早期避難に結びつくことを期待し、啓発している。⇒ 増設検討

佐野川

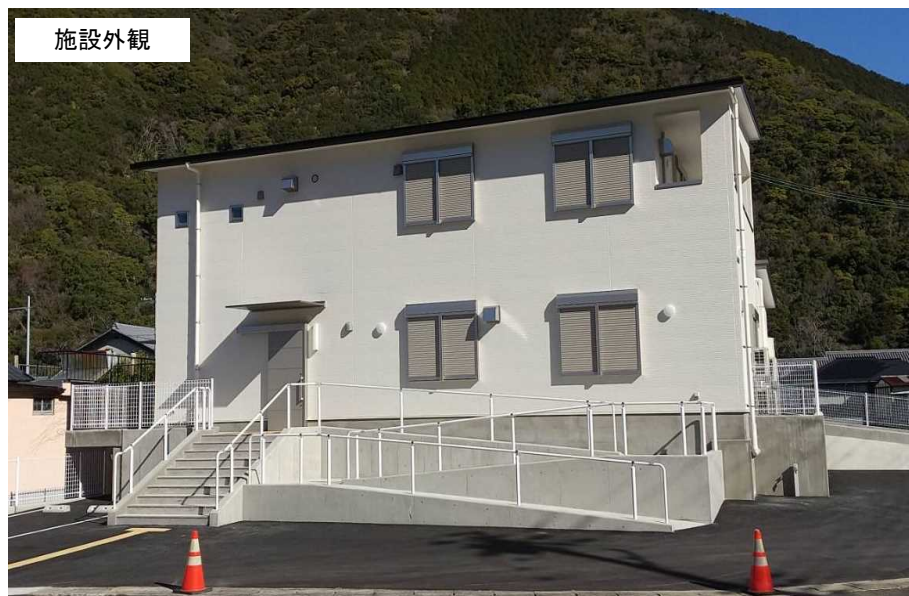


令和5年以降、住民避難への効果等や佐野川の河川改修を踏まえ、佐野川と支流の荒木川について、追加で必要箇所を検討し、増設していく予定。

取組概要

○ 周参見川はん濫(L2)に備えた避難所の整備(R4)

- ・ 防地避難所 鉄骨2F建 248.5m² 非常用電源整備
- ・ 建設地盤高: 1.3m嵩上(津波・洪水浸水対策)
- ・ 嵩上前災害リスク: L2洪水浸水想定0.5m ・L2津波浸水想定0.3m



4

取組内容

(2)避難時間の確保 ①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 避難情報の発令について
- ・タイムラインの検証と改善

●各課の役割等を明確にしたタイムラインの策定

那智勝浦町

取組概要

那智勝浦町大雨台風接近に伴う防災行動計画(タイムライン)

令和5年4月

	◇総括 総務課 防災対策室	◇情報提供 総務課・観光企画課	◇避難所 総務課・住民課・税務課 福祉課・こども未来課 教育委員会	◇道路管理 建設課・農林水産課	◇被害調査 建設課・農林水産課 水産課・教育委員会
台風上陸 の可能性	3日前 台風予報・ 気象台情報	○配備体制の検討 各課に早期注意情報の共有 関係機関と情報共有	○メディア対応 ホームページ更新	○避難所の開設準備 ・職員派遣を調整	○調査準備 ・調査用具の確認 ・調査体制の調整
災害発生 の可能性	1日前 ■警戒レベル3 ○高齢者等避難発令 防災行政無線放送 県防災情報システム ホテル等に避難所開設の連絡	○情報収集、発表 ・道路通行止め ・公共交通機関等 ・フェイスブック、ツイッター等による情報配信	○避難所開設 ・開設時間を調整 ・要配慮者の対応	○道路冠水等確認 ・道路通行止め	
台風接近	半日前 ■警戒レベル4 ○土砂災害警戒情報 ○氾濫危険情報等 ○避難指示発令 気象台に状況確認 消防、警察等と情報共有		○避難完了 ・避難状況の報告 ・交代委員の調整	○道路冠水等への対応 ・バリケード、土のう等の設置 ・道路通行止め対応	○被害状況の把握 ・被害状況の報告
台風上陸	○氾濫発生情報等 気象台に状況確認		○避難状況の把握 ・避難状況の報告	○被害状況の把握 ・被害状況の報告	
警戒解除	半日～1日後 ○被害調査まとめ 防災行政無線放送 県防災情報システム				○所管施設等の被害調査報告 ※被害により住家被害調査実施

台風の接近により河川水位の上昇が見込まれる場合等における、関係各課の業務内容や避難情報発令のタイミングの目安となるタイムラインを、令和5年4月に策定。
・機構改革に伴い、各課の役割の見直し及び明確化を行った。

5

取組内容

(2)避難時間の確保 ②水防に関する事項

- 水防体制について
- ・水防資機材の整備

● 那智川河川監視カメラシステムの再整備

取組概要

二ノ瀬橋



市野々小学校



源道橋



紀伊半島大水害を契機に整備した那智川河川監視カメラについて、機能向上のため再整備を実施。那智川流域3か所に設置されている河川監視カメラ及び周辺機器の更改に加え、新たにLTEルータ搭載クラウド型カメラ及び赤外線投光器を設置。



- ・監視映像をインターネット経由でリアルタイムで端末に表示。
- ・クラウド内ストレージに1週間録画保存可能。
- ・夜間の視認性の大幅な向上。



←昼の映像



夜の映像→

取組内容

(3)迅速・適格な行動の備え

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- 避難誘導体制について

●避難行動要支援者の個別計画作成の促進

取組概要

○ 取組に対する町の考え方

本協議会の目的である河川流域の大規模氾濫を前提とした洪水への備え「水防災意識社会」再構築を踏まえ、河川流域の防災力の強化に努める。さらに、各種取組の推進から全町の防災力の強化につなげていくとともに、住民自ら防災力の強化に取り組む環境を醸成する。

○ 町内の河川の状況

森浦地区には、与根子川が国道42号に沿うように流れており、周辺に集落が形成されている。近年、大規模な氾濫は発生していないが、台風や豪雨時、満潮時間と重なる場合、高水位となるため監視体制を強化している。



○ 取組詳細

◆ 避難誘導体制について

- ・避難行動要支援者の個別計画作成の推進
- ・避難行動要支援者の参加する避難訓練の実施

当町の高齢化率は、令和6年12月時点で45.1%となっており、中には迅速な避難が難しい要支援者も相当数存在する。この状況を解消するため、要支援者の把握に努めるとともに、福祉部門との連携を図り、個別計画作成を推進する。

森浦地区は、川沿いを中心に集落が形成されており、水害のリスクが高いため、迅速な避難が行えるように率先して進める。また、地区で行う避難訓練に要支援者も参加するよう努めていく。

【R6.12.1時点：森浦地区の住民 149世帯 233人】

【災害時要援護者登録制度の活用】

福祉に係る事業を実施する中で、ケアマネジャーや看護師、地域包括支援センター職員等が家庭を訪問する際に、「太地町災害時要援護者登録申請書」を持参、目的を説明した上で同意を得られた人の登録を行う。すでに登録されている人は、記載内容の確認を行う。

※災害時要援護者 ⇒ 避難行動要支援者

● 防災行政無線のデジタル化及び機能強化(R5年度～R7年度)

取組概要

防災行政無線設備は、地震発生・水害発生等の緊急時等に住民に対して敏速かつ的確な情報を伝達する手段として、住民の生命および財産の安全に直結する重要な役割を担います。

現行のアナログ同報系防災行政無線設備は、平成18年の整備から約18年が経過しており老朽化や機器製造終了に伴う保守継続困難を理由として、令和5年度から令和7年度の3箇年にかけてデジタル化を行うこととなりました。

屋外スピーカーの鉄柱については前回平成18年の更新時には建て替えをせず継続使用しているため、設置から30年以上経過しておりすべての箇所において新たに建て替えを行う必要があります。そのため再度一から音達域の見直しを行い効果的な設備構築を行います。

紀伊半島大水害（平成23年台風12号）時に屋外スピーカーの基盤が水没して使用不可となった経験から、浸水実績に基づき基盤の嵩上げを行い防災力強化を図ります。また、近年の技術進歩による様々なコンテンツとの連携も図り情報伝達の多重化も実施します。

受信電波がアナログからデジタルへと移行するため各戸に配布している町内すべての戸別受信機においても更新します。

【事業概要】

- ・工期・・・R5～R7
- ・事業費・・・544,500千円
- ※緊急防災・減災事業債を活用

【スケジュール】

- R5：基本設計、実施設計
- R6：親局整備、中継局・再送信子局整備
- R7：屋外子局整備撤去、戸別受信機設置

【整備内容（システム構成）】

- ・親局（役場本庁舎2階）・・・1局
- ・中継局（峯ノ山）・・・1局
- ・再送信子局・・・4局
- ・屋外子局（屋外スピーカー）・・・70局
- ・戸別受信機・・・1400個
- ・遠隔制御装置（串本消防本部）・・・1台
- ・冠水検知器・・・3台
- ・複数メディア連携 etc...

【防災行政無線デジタル化を行うにあたり防災力強化のため実施する主な内容】

- ・情報伝達手段の多重化。（SNS、Eメール、ホームページへの放送内容の自動配信等）
- ・水害発生時でも使用可能である設備構築。（設置箇所の精査。基盤の嵩上げ。）
- ・河川への来訪者に対する緊急啓発のための屋外子局増設。（一枚岩、明神橋付近）
- ・操作卓、屋外スピーカー、戸別受信機のすべてにおける72時間以上の停電対応。etc...



● 災害対策用通信機器の多重化

取組概要

【これまでの串本町の災害対策用通信機器整備状況】

- ・無線機（車載型、携帯型、可搬型、孤立集落用可搬型）
⇒毎年度、無線機本体やアンテナの保守点検を実施
無線機1局ごとに免許状が必要
- ・衛星携帯電話 ワイドスターⅡ、イリジウム
⇒屋内での通信が困難
1局あたりの本体価格が高価で台数を増やしにくい
- ・アンサーバック機能のある防災行政無線屋外子局
⇒屋外子局のある場所からしか通信できない

【ハザードトークの納入】 串本町では7台納入

- ・アンドロイドなので、携帯電話のように手軽で使いやすく、グループ通話で、素早い情報展開が可能
- ・屋内でも遠隔地との通話、写真、動画の共有が可能
- ・災害時以外でもイベントの際のランシーバーの代わりに活用可能

